

東京都青山葬儀所(6)改築工事 工事説明会

令和 6年 7月 29日

発注者：東京都建設局東部公園緑地事務所
施工者：佐田建設株式会社東京支店

お 願 い

- 本日の説明会の内容を正確に残すために、**録音**させていただきます。
- 質問等につきましては、**全ての説明が終了した後**にお受付します。

会次第

1. 開会
2. 新施設概要
3. 工事概要
 - ・工事工程
 - ・工事内容
 - ・作業時間帯・休日
 - ・工事車両(出入経路、安全対策)
 - ・仮設計画(安全対策・騒音・振動防止対策)
 - ・安全管理
 - ・風紀対策
 - ・お問い合わせ先
4. 質疑応答
5. 閉会

お 願 い

- 本日の説明会の内容を正確に残すために、**録音**させていただきます。
- 質問等につきましては、**全ての説明が終了した後**にお受付します。

新施設概要

- ・青山葬儀所は大正14年に開設された公営葬儀所です。
- ・旧葬儀所建物は昭和49年に建設されましたが、老朽化が進んだことから、令和3年に施設の使用を休止し、令和4年に解体工事を行いました。
- ・来月8月より新築工事を開始します。



計画地案内図



既存施設解体後の状況

新施設概要

- ・用途：葬儀所（建築基準法上の分類 集会場）
- ・敷地面積：9,559.31㎡
- ・建物高さ：9.80m
- ・構造規模：鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 1階建て
- ・火葬炉：なし
- ・延床面積：約2,900㎡
- ・基礎：柱状地盤改良杭



工 事 概 要

工事件名

工期(予定)

今回工事

・東京都青山葬儀所(6)改築工事

令和6年6月～令和8年1月

別途発注工事

・東京都青山葬儀所 電気設備工事

令和6年8月～令和8年1月

・東京都青山葬儀所 給排水衛生設備工事

//

・東京都青山葬儀所 空調設備工事

//

・東京都青山葬儀所 外構工事

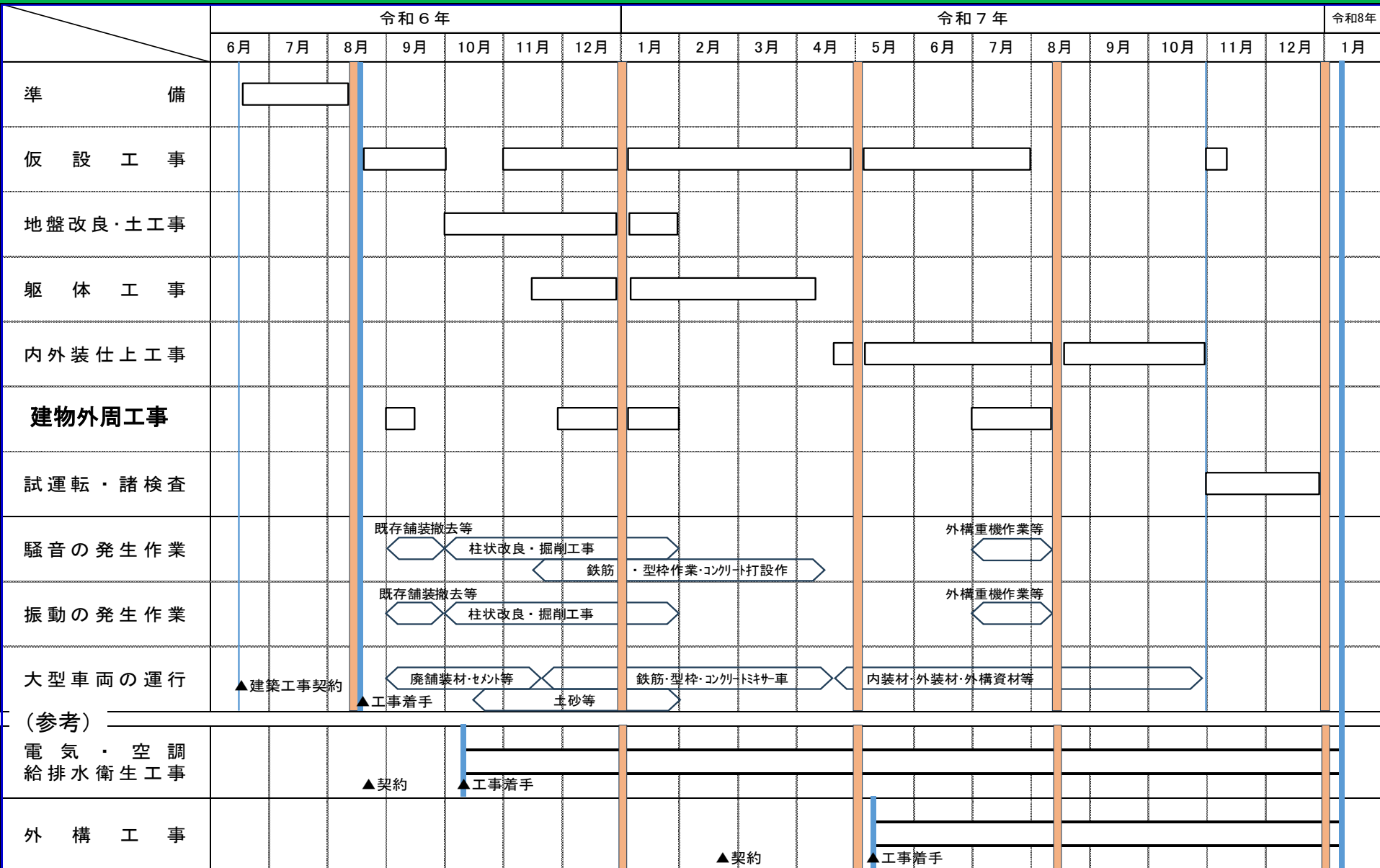
令和7年2月～令和8年1月

※別途発注工事については 別事業者が施工します。
詳細が決まりましたら現地に設置する看板等でお知らせします。

改築工事の概要

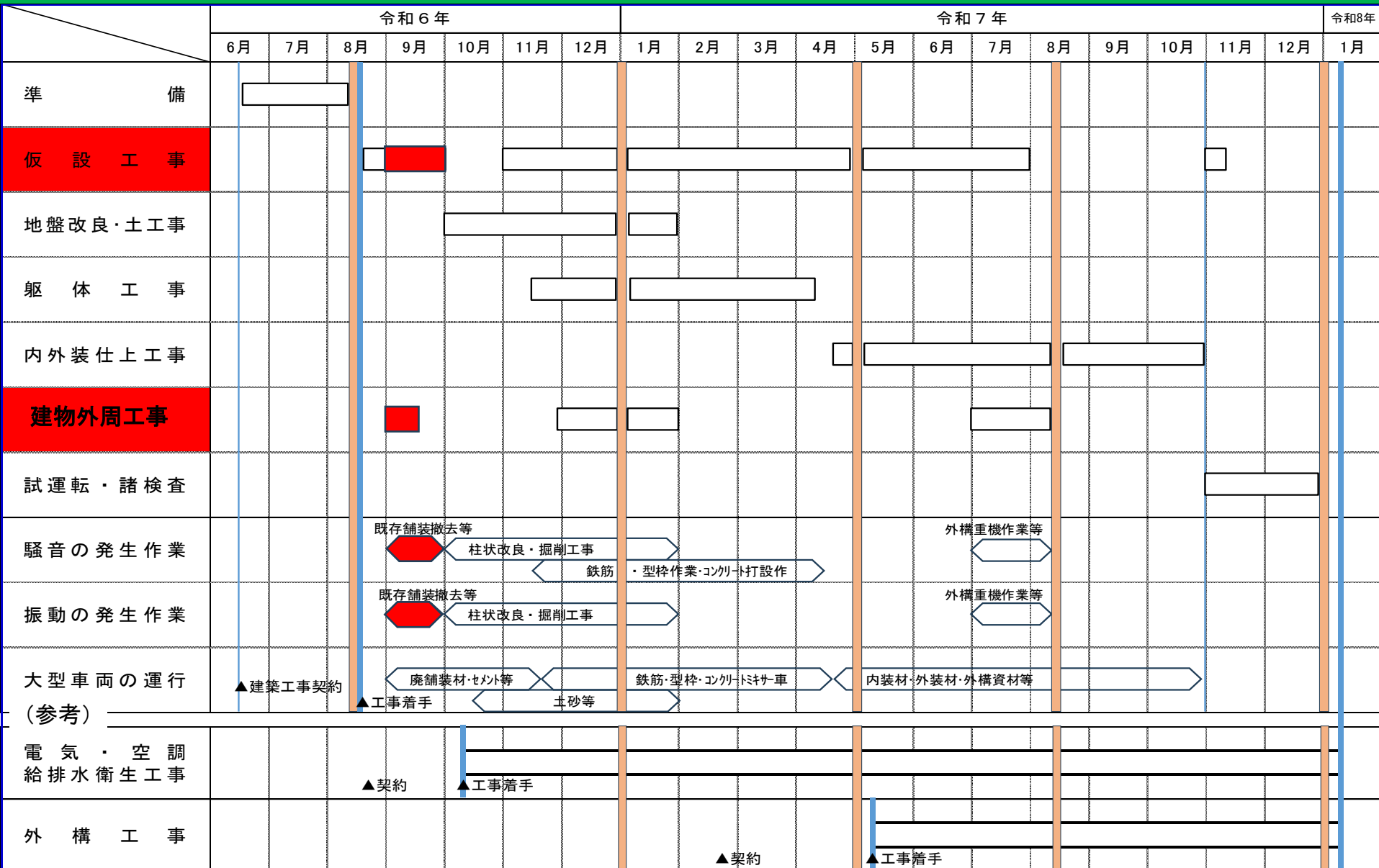
工 事 名 称	東京都青山葬儀所(6)改築工事
工 事 場 所	東京都港区南青山二丁目33番20号
契 約 工 期	令和6年6月13日から令和8年1月7日まで
発 注 者	東京都建設局東部公園緑地事務所
設 計	株式会社 梓設計
施 工 者	佐田建設株式会社東京支店(建築工事担当)

全体工程



※上記計画工程は、天候その他不測の進捗により変更が生じる場合があります。

工事内容 (舗装撤去・鉄板敷き 令和6年9月上旬～9月下旬)



※上記計画工程は、天候その他不測の進捗により変更が生じる場合があります。

工事内容

(舗装撤去・鉄板敷き 令和6年9月上旬～9月下旬)



既存アスファルト撤去(参考)



運搬ダンプ(参考)

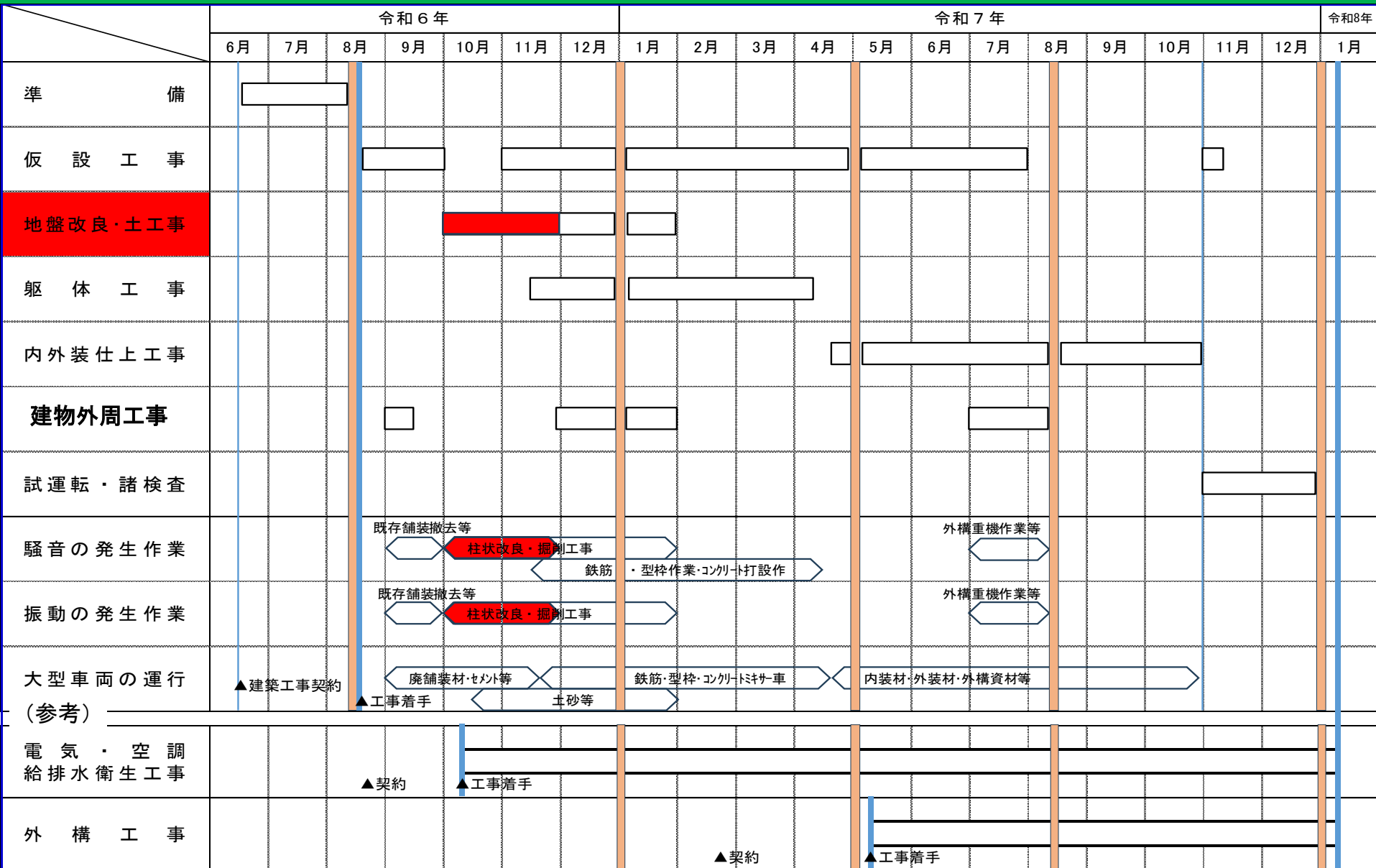
鉄板搬入(参考)

- (1) 敷地内の既存アスファルト舗装を撤去します。
- (2) その後、鉄板を敷き、敷地内仮設通路を設置します。

※大きな騒音・振動を伴う作業については、事前に現地お知らせ看板等でお知らせします。

工事内容

(山留工事・柱状地盤改良 令和6年10月上旬～11月下旬)



※上記計画工程は、天候その他不測の進捗により変更が生じる場合があります。

工事内容

(山留工事・柱状地盤改良 令和6年10月上旬～11月下旬)



山留H鋼打込(参考)



柱状改良施工状況(参考)



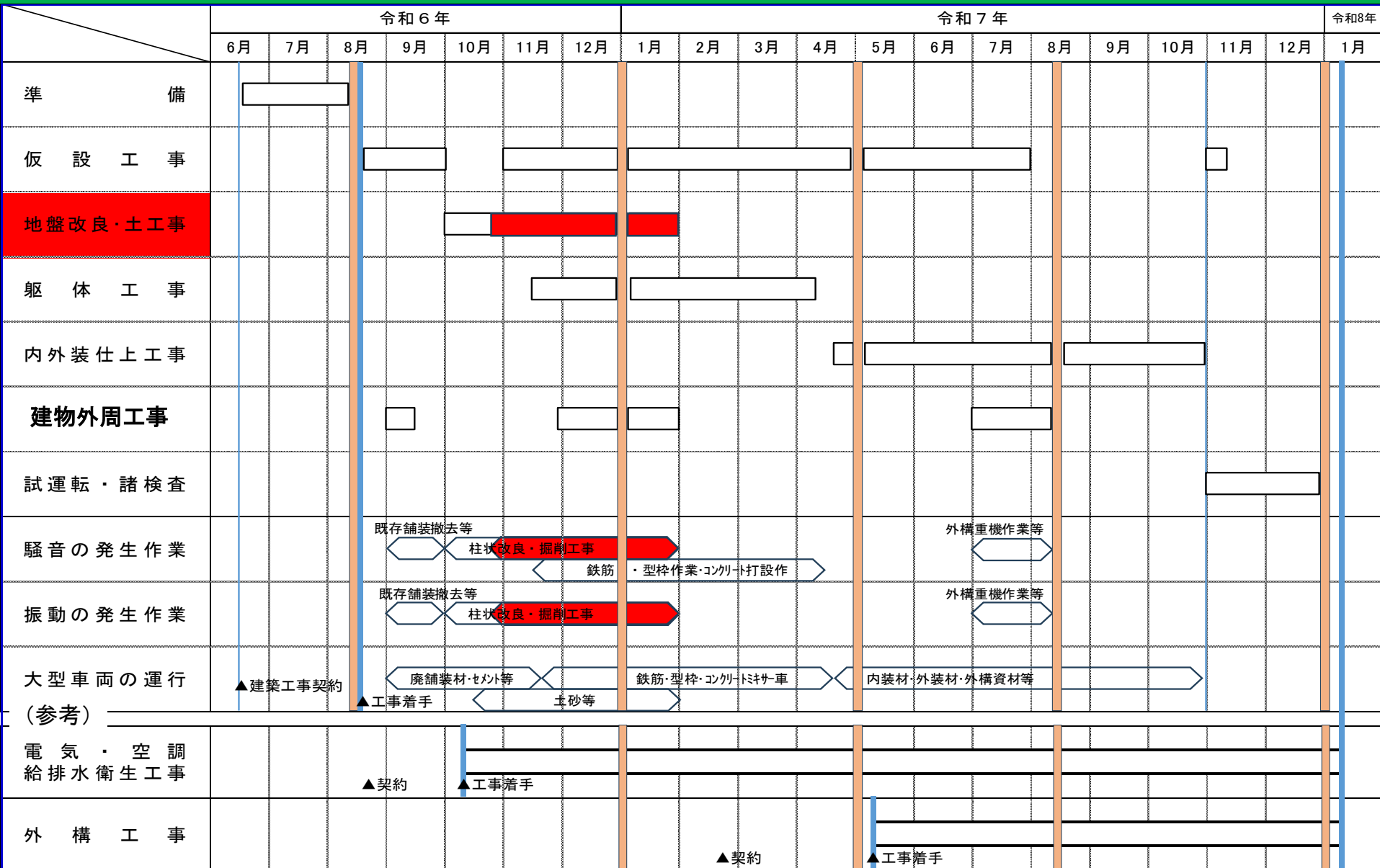
H鋼搬入(参考)



セメント車(参考)

- (1) 基礎工事のため、地盤を掘削します。地盤の崩壊を防ぐため、掘削部周囲の一部に鉄骨(H鋼材)を打ち込みます。
- (2) 建物を支えるため、セメント系固化材を混ぜ込み、地盤を固化する方法によって地盤改良を行います。

工事内容 (土工事 令和6年10月下旬～令和7年1月下旬)



※上記計画工程は、天候その他不測の進捗により変更が生じる場合があります。

工事完了▲12

工事内容

(土工事 令和6年10月下旬～令和7年1月下旬)



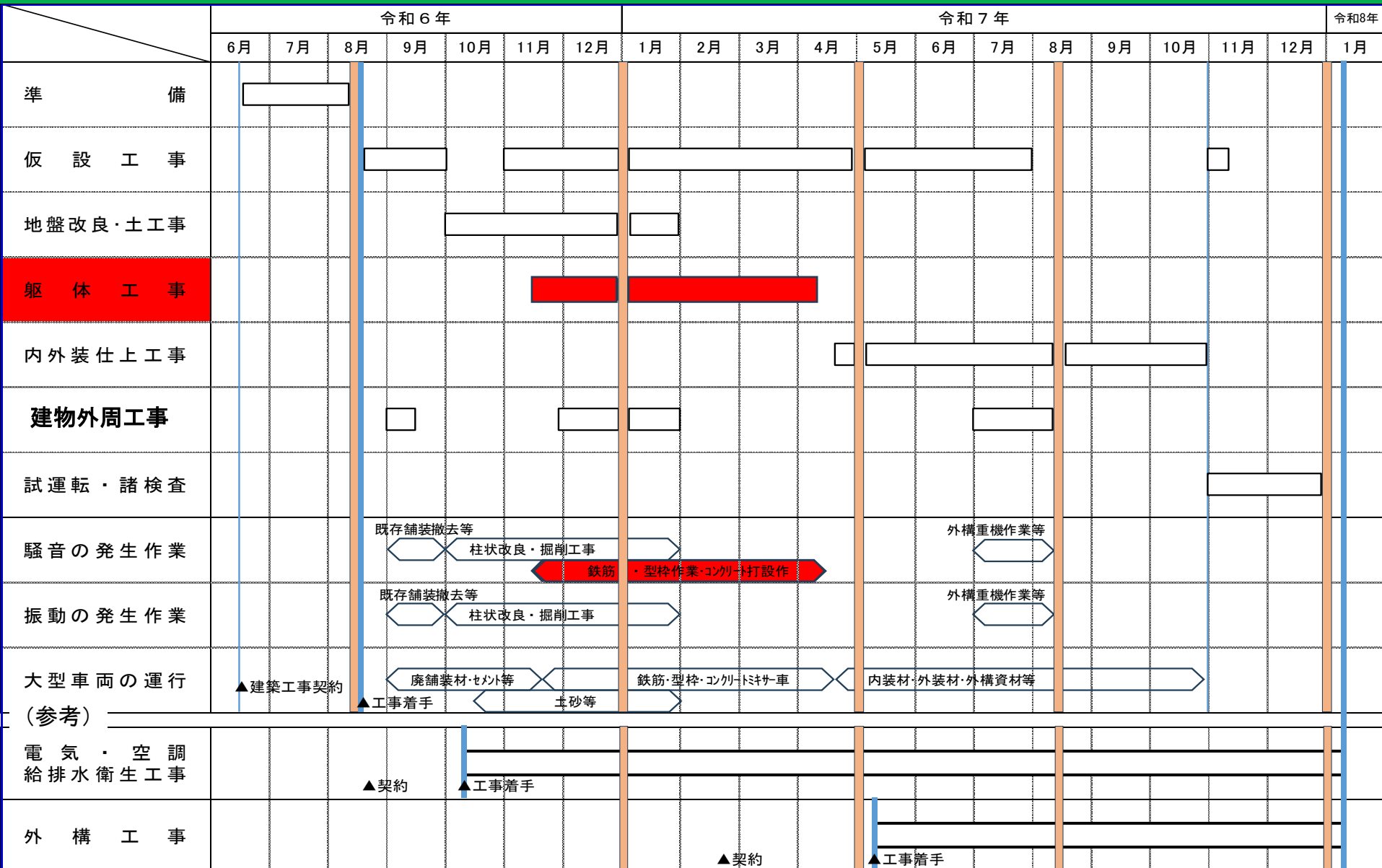
掘削(参考)



残土搬出(参考)

- (1) 基礎工事のために、地面を最大2.7m程度掘削して、土砂を搬出します。
- (2) 基礎完成后、周囲及び1階の床下など土砂で埋め戻す作業があります。

工事内容 (躯体工事 令和6年11月中旬～令和7年4月中旬)



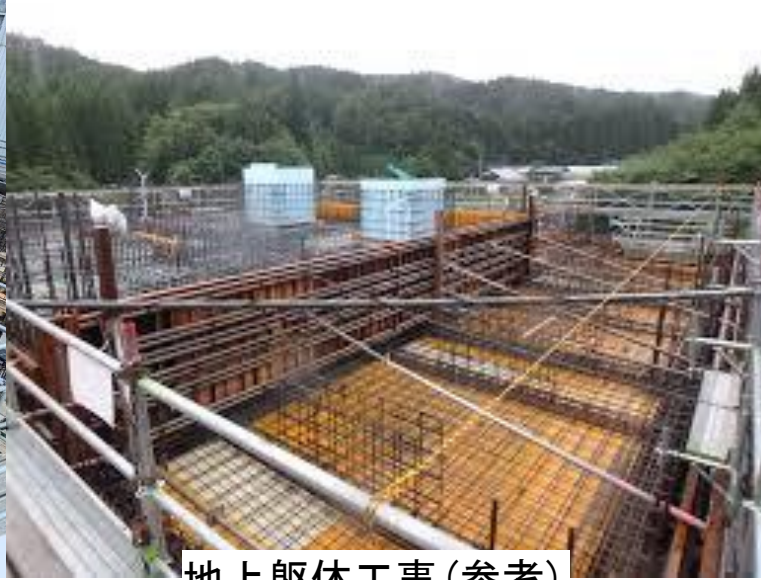
※上記計画工程は、天候その他不測の進捗により変更が生じる場合があります。

工事内容

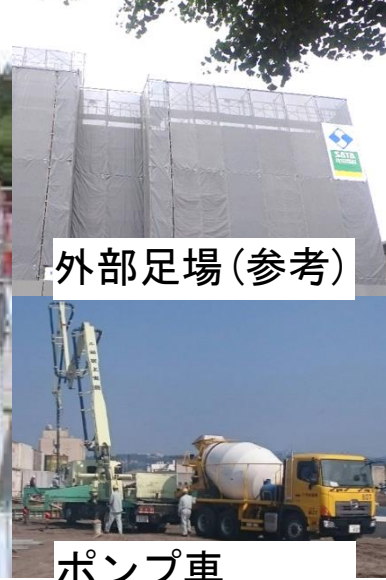
(躯体工事 令和6年11月中旬～令和7年4月中旬)



基礎工事(参考)



地上躯体工事(参考)



外部足場(参考)

ポンプ車
生コン車(参考)

(1) 掘削完了後、基礎を施工します。

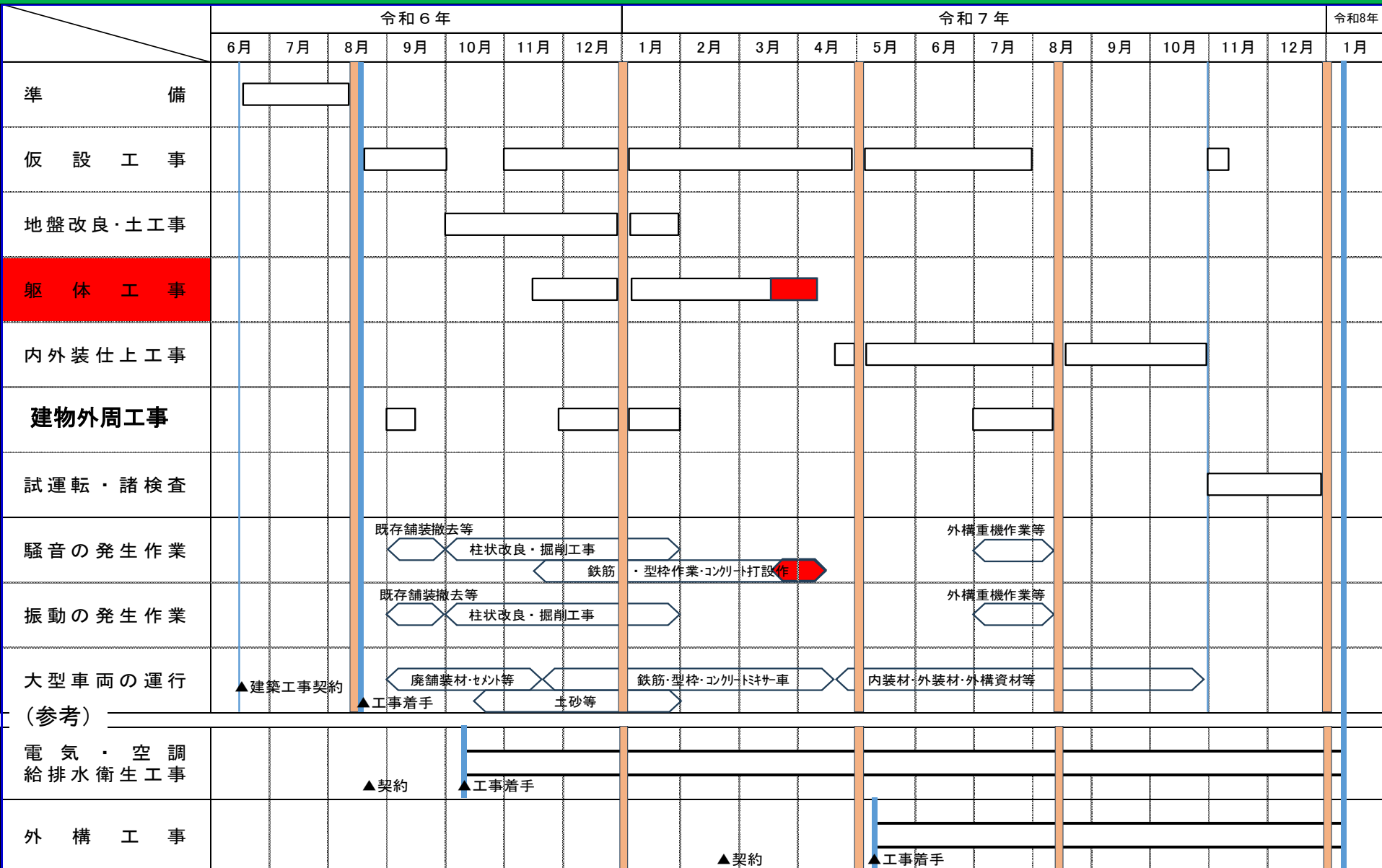
鉄筋、型枠を組み立て、生コンクリートをポンプ車で打設します。

(2) 基礎工事後、土の埋戻し後に地上躯体を施工します。

鉄筋、型枠を組み立て、生コンクリートをポンプ車で打設します。

(3) 地上躯体の施工に併せて、外部足場を設置します。

工事内容 (鉄骨工事 令和7年3月中旬～4月中旬)



※上記計画工程は、天候その他不測の進捗により変更が生じる場合があります。

工事内容

(鉄骨工事 令和7年3月中旬～4月中旬)



鉄骨工事(参考)



鉄骨建方(参考)



鉄骨材料(参考)



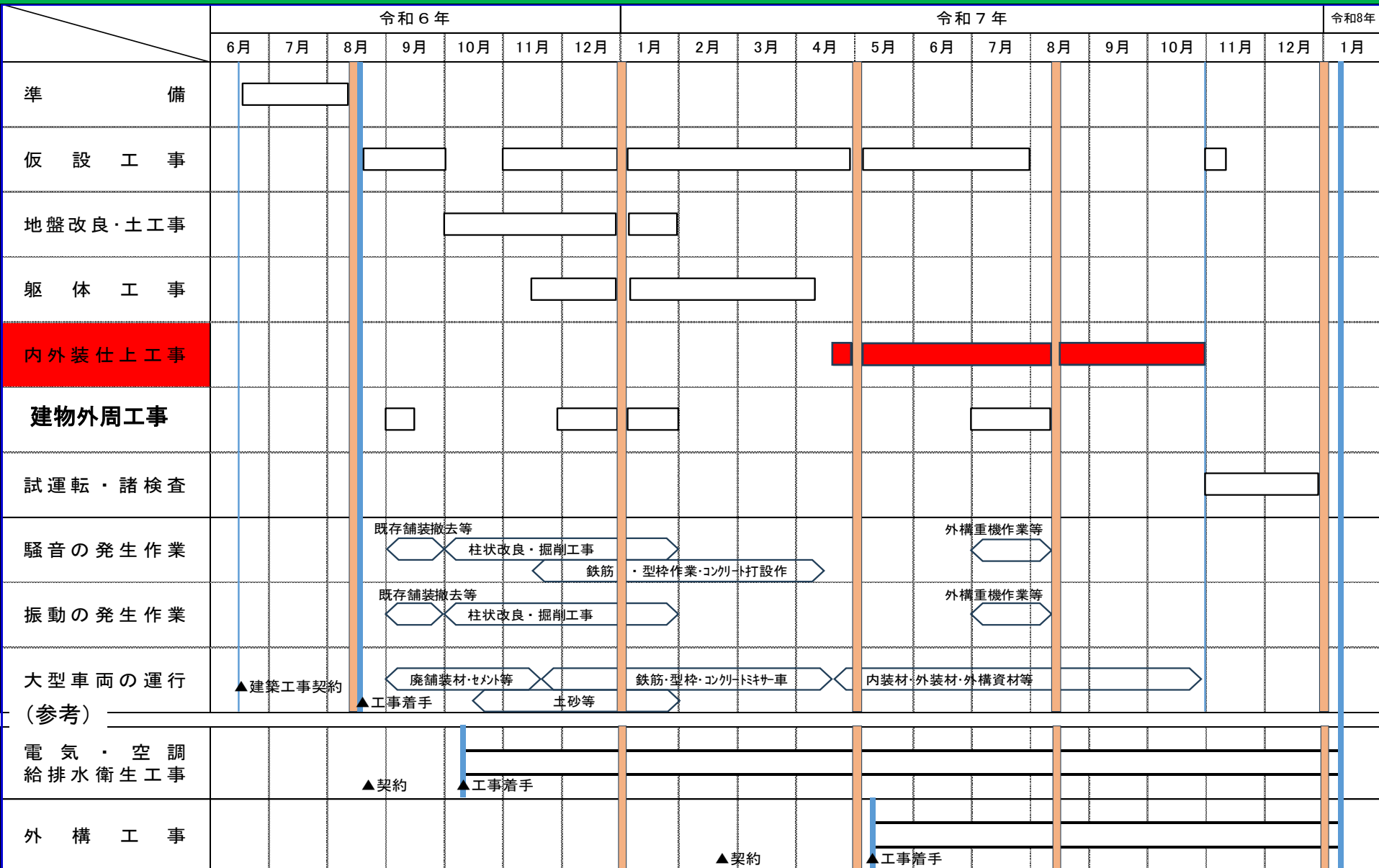
屋根工事(参考)

(1) 地上躯体施工後、屋根鉄骨を組み立てます。

(2) 鉄骨完了後、屋根を葺きます。

工事内容

(内外装仕上工事 令和7年4月中旬～10月下旬)



※上記計画工程は、天候その他不測の進捗により変更が生じる場合があります。

工事内容

(内外装仕上工事 令和7年4月中旬～10月下旬)



外装工事(参考)



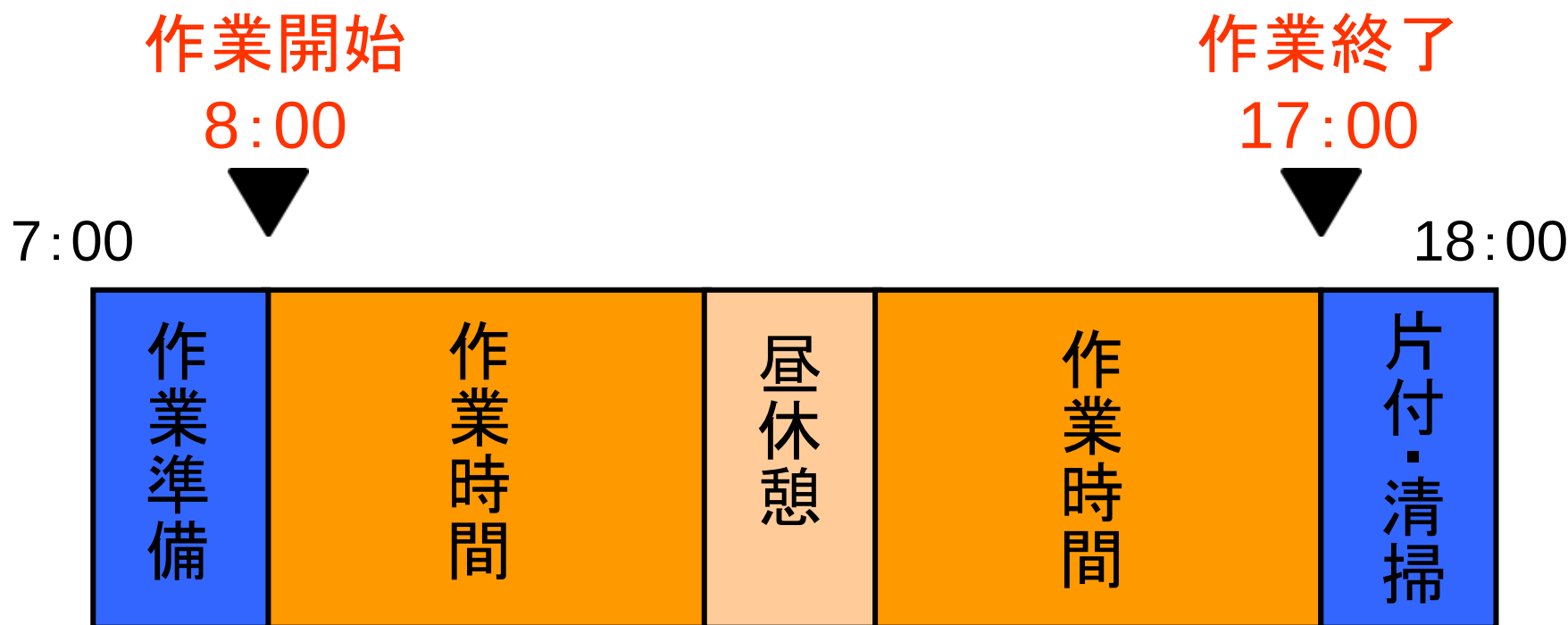
内装工事(参考)



外装工事(参考)

- (1) 建物の外壁に建具を取り付け、内装の壁・天井・床の仕上げを行います。
- (2) 並行して外装の仕上げを行います。

作業時間帯



作業時間: **原則8:00～17:00**

※ 7:00～ 8:00 : 作業前の入場・準備作業

※ 17:00～18:00 : 作業後の片付け・清掃作業

※途中で中断できない作業や交通渋滞などの影響により、作業を延長させていただく場合があります。

作業時間帯

※下記事情の場合は例外として、作業を延長させていただく場合があります。

- 台風、地震等の災害やその他緊急時、あるいは保安上やむをえない事情の場合。
- コンクリート打設や打設後の左官仕上げ作業等、中断する事が出来ない作業で定時に終了しない場合。
- 諸官庁による指導作業。
- 室内作業及び、室外での音の出ない軽作業。

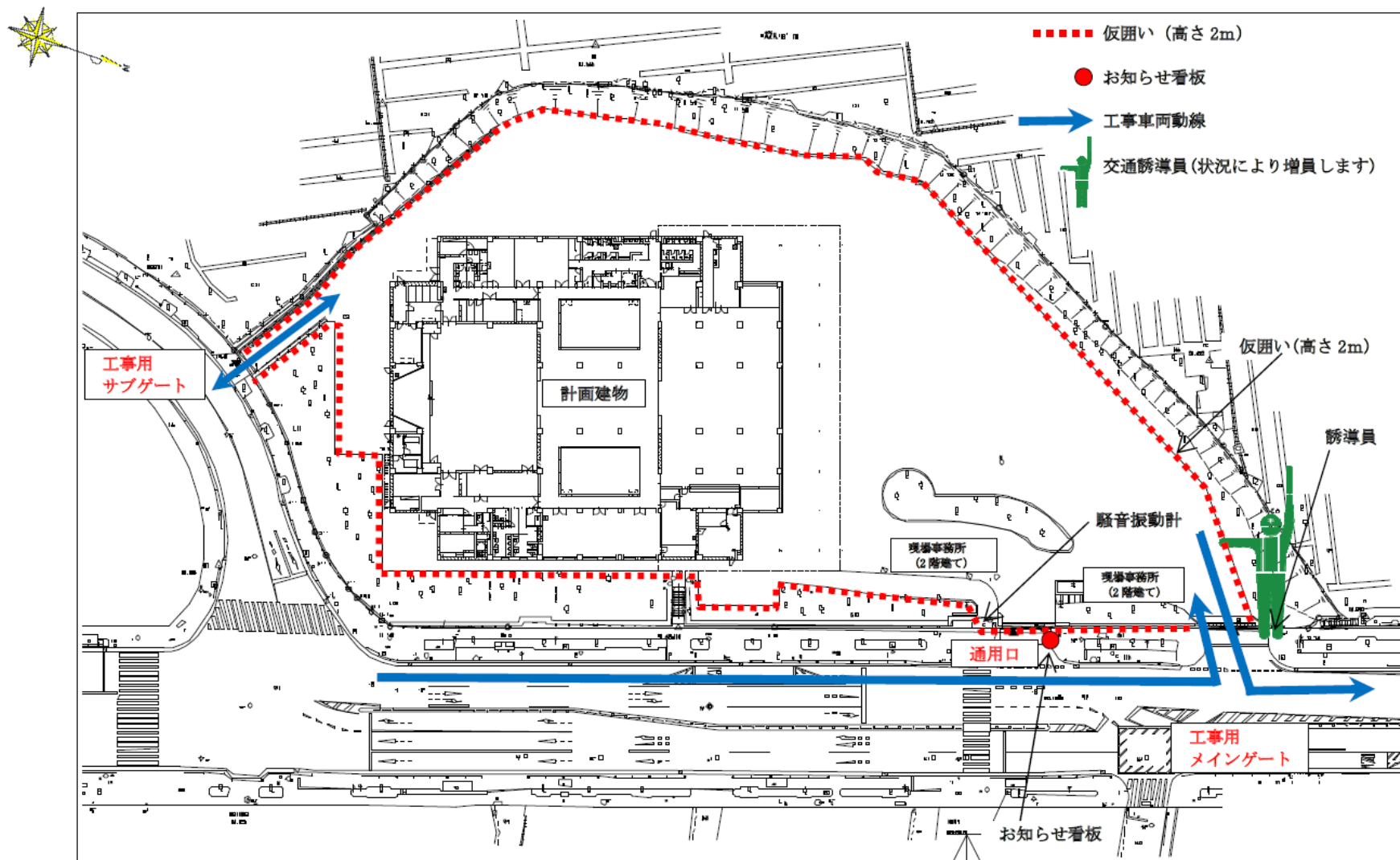
作業休日

原則： 日曜・祝日・年末・年始 を休日とします。

※ ただし、次の作業は例外として行う場合がございます。
その際は、お知らせ看板にて事前にお知らせします。

- ・台風、豪雨、地震等の緊急作業。
- ・室内作業及び、室外での音が出ない軽作業。
- ・諸官庁による指導作業。

工事車両 出入経路図



・工事車両は、左折入場・左折退場とします。

- (1) 交通誘導員を配置し、歩行者・第三者車両・工事関係車両の誘導を行い、安全管理に努めます。
- (2) 工事関係車両が周辺道路で駐車をしないよう教育を行います。
また、周辺道路に駐車していないか定期的に巡回監視します。
- (3) 登校時間帯の7時45分～8時30分までの時間帯を避け、搬出入を行います。
- (4) 大型重機等の出入は、安全確保と交通渋滞防止のため、夜間早朝の通行とさせていただく場合があります。その際は、お知らせ看板にて事前にお知らせします。

工事車両 出入りに際する安全対策について

- (5) 大型車両のフロントガラスには工事件名を明記したものを掲示します。
- (6) 工事車両等により周辺の建物等に損害を及ぼさないよう万全を期します。



工事車両

青山葬儀所改築工事

佐田建設(株)東京支店

参考例



仮囲い2m(参考)



朝礼風景(参考)



ゲート(参考)

- (1) 工事敷地の外周には、第三者侵入、飛散物による事故防止のため高さ2mの仮囲いを設置します。
- (2) 現場事務所は、工事敷地内に設置します。
- (3) 工事期間中は現場代理人が常駐して管理します。
- (4) 作業員の風紀、安全管理及び衛生管理は、朝礼・会議等で教育及び周知徹底を図ります。
- (5) 現場で入口にはゲートを設置し、夜間・休日時は施錠管理します。
- (6) 消火器等を準備し、火災予防に努めます。



低騒音型バックホー(参考)



国土交通省
低騒音型建設機械
指定マーク



国土交通省
排気ガス基準適合表示
指定マーク



騒音・振動計(参考)

- (1)「低騒音型」「排ガス対策型」の建設重機を使用します。
- (2) 工事ゲート付近に振動及び騒音の測定機械を設置し、毎日測定を行いながら騒音及び振動の抑制に努めてまいります。
- (3) 工事車両は、制限速度を守り、工事現場内では10km/h以下とします。

- (1) 場内にて、車両のタイヤ清掃を行い、周辺道路を汚さない様にします。汚れた場合は、その都度清掃します。
- (2) 現場内及び周辺環境美化を心がけ、搬入路と敷地周辺道路の清掃を行い、近隣の皆様へ極力迷惑をお掛けしないように努めます。
- (3) 近隣の皆様に不快感を与えないよう、作業員全員のマナー教育を徹底します。

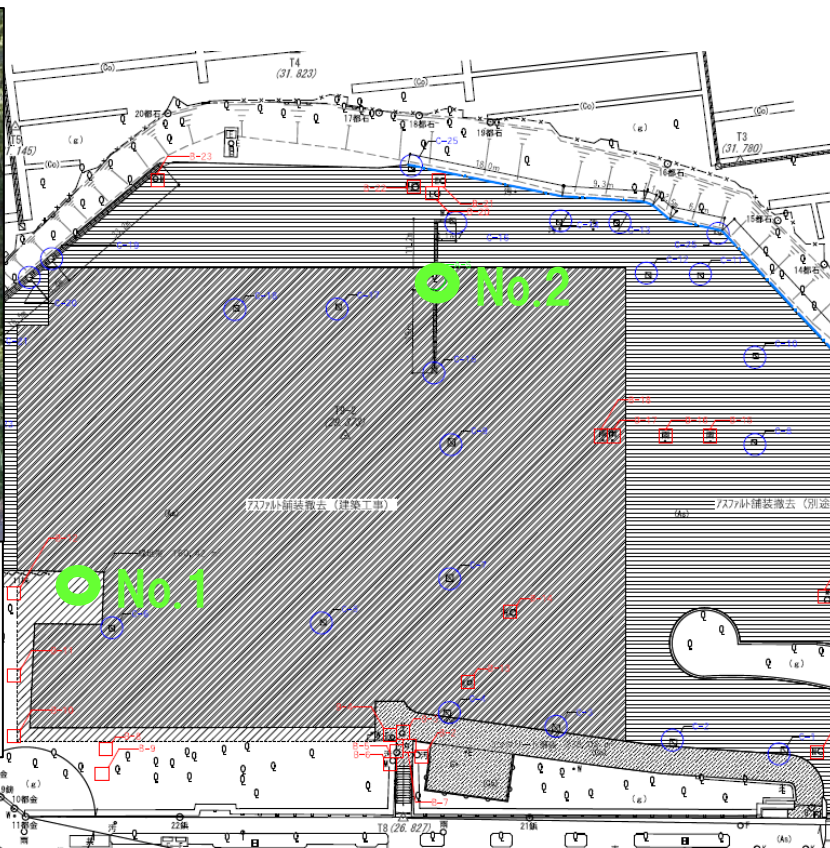
樹木の取扱い

- ・本年2月から7月に実施した樹木管理工事において、移植困難な樹木1本を「港区みどりを守る条例施行規則」に基づく届出が未了の状態ですぐ撤去しました。なお、その後所定の届出を行い、受理されています。
- ・今回工事では、本年9月、不健全木1本、枯損木1本を撤去する予定です。



【No.1】ケヤキ

- ・樹高19.0m
- ・幹回り2.20m
- ・隣接ケヤキと近接し、両方の移植が困難
- ・樹木管理工事で撤去済



【No.2】ケヤキ

- ・樹高19.5m
- ・幹回り2.95m
- ・幹や根の腐朽が進行
- ・今回工事で撤去予定



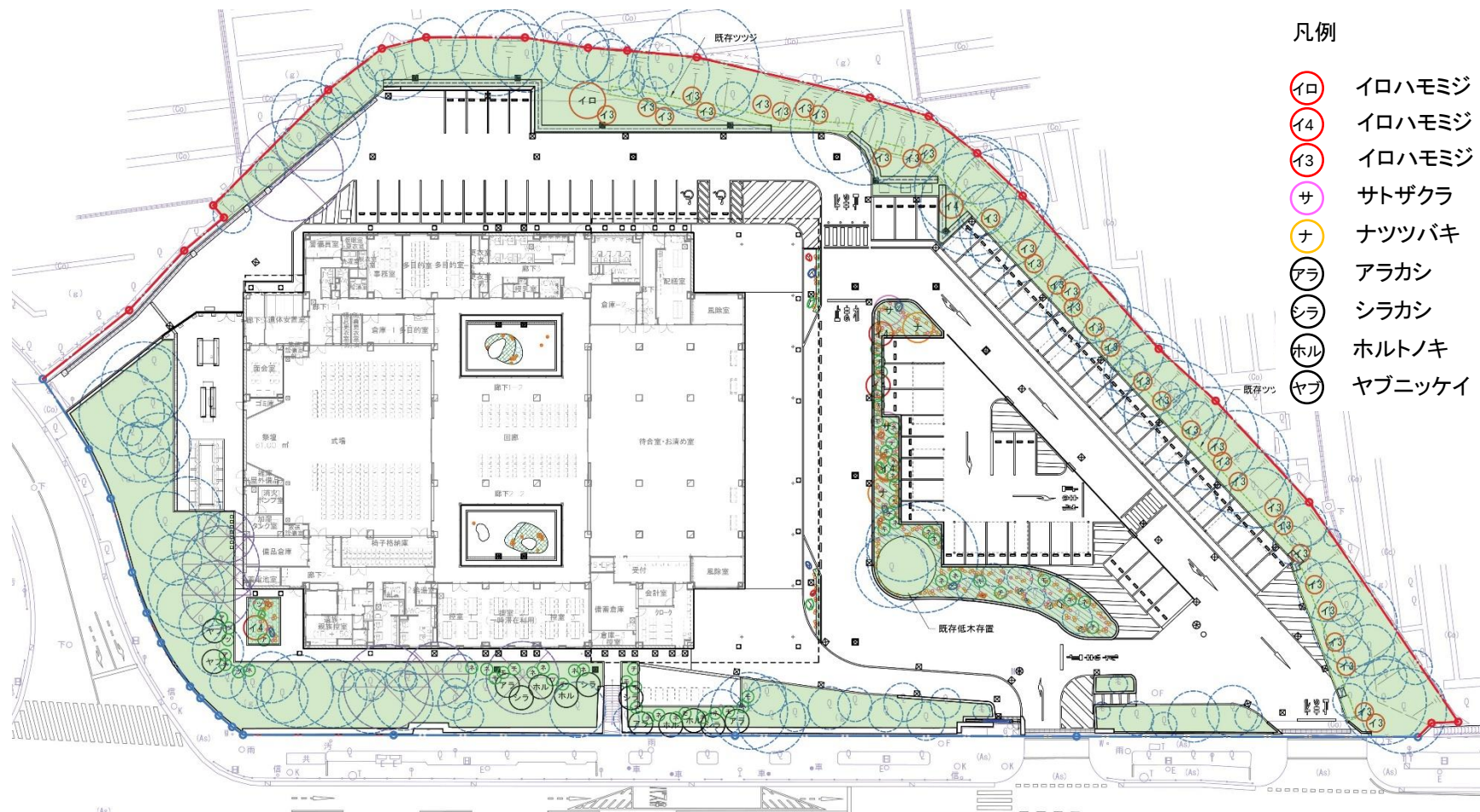
【No.3】クスノキ

- ・樹高10.0m
- ・幹回り1.3m
- ・枯木
- ・今回工事で撤去予定

No.3

樹木の取扱い

- 別途発注する外構工事において、高木約50本を含む樹木新植等を行います。



※外構工事の発注にあたり、高木の樹種や配置は一部変更になる場合があります。

お問い合わせ先

東京都青山葬儀所(6)改築工事

受注者 佐田建設株式会社東京支店

電話番号 048-641-2412(佐田建設首都圏建築部)

(現場事務所の連絡先は決まり次第、お知らせ看板にてご案内します。)

発注者 東京都東部公園緑地事務所 工事課

電話番号 03-3821-7001

ありがとうございました。



- ご質問のある方は、恐れ入りますが挙手の上、ご住所とお名前をおっしゃっていただいてからご質問をお願い致します。